

平成25事業年度

事業報告書

独立行政法人海技教育機構

## 独立行政法人海技教育機構 平成25年度事業報告書

### 1. 国民の皆様へ

独立行政法人海技教育機構（以下「機構」という。）は、海事教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制の構築と管理機能統合による効率的な運営を推進するという観点から独立行政法人海技大学校及独立行政法人海員学校を統合した機関であり、船員（船員であった者及び船員になろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的として平成18年4月1日に設立されました。

「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」を踏まえ、海技大学校児島分校について平成21年3月31日をもって教育業務を停止しました。

その業務停止に伴う重要な財産（土地、建物等）の国庫返納を完了しました。

### 2. 基本情報

#### (1) 法人の概要

##### ① 法人の目的

独立行政法人海技教育機構は、船員（船員であった者及び船員となろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする。（独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号。以下「法」という。）第3条）

##### ② 業務内容

- a) 船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること。（法第11条第1項第1号）
- b) 船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行うこと。（法第11条第1項第2号）
- c) 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。（法第11条第1項第3号）
- d) 前項の業務のほか、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。（法第11条第2項）

##### ③ 沿革

（独立行政法人海技教育機構）

平成18年4月 独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律により、独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校を統合し、独立行政法人海技

教育機構となる。

(旧 独立行政法人海員学校)

昭和 14 年 海員養成所官制公布により逋信省所管の海員養成所設置

昭和 18 年 官制改正により運輸逋信省所管

昭和 20 年 官制改正により運輸省所管

昭和 27 年 海員養成所は海員学校と名称変更

平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土逋通省所管

4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

(旧 独立行政法人海技大学校)

昭和 20 年 海技専門学院官制の制定により、海技専門学院を設置

昭和 24 年 運輸省設置法の制定により海技専門学院官制廃止

昭和 36 年 海技専門学校は海技大学校と名称変更

平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土逋通省所管

4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

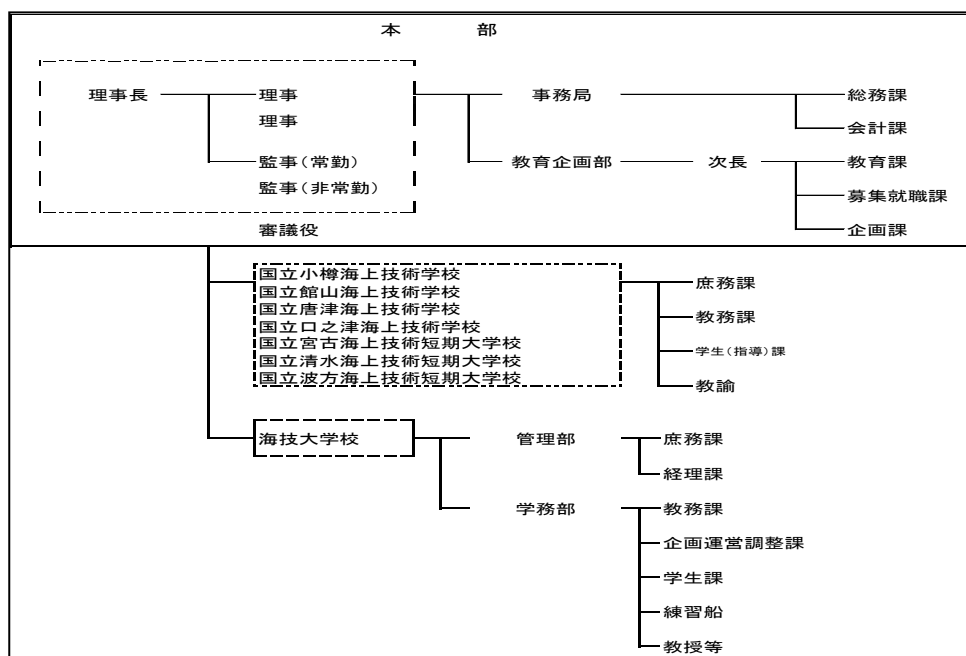
④ 設立根拠法

独立行政法人海技教育機構法 (平成 11 年法律第 214 号)

⑤ 主務大臣 (主務省所管課等)

国土逋通大臣 (国土逋通省海事局海技課)

⑥ 組織図



(2) 主たる事務所・従たる事務所

① 主たる事務所

静岡県静岡市清水区折戸三丁目 18 番 1 号

② 従たる事務所

国立小樽海上技術学校	北海道小樽市桜三丁目 21 番 1 号
国立館山海上技術学校	千葉県館山市大賀無番地
国立唐津海上技術学校	佐賀県唐津市東大島町 13 番 5 号
国立口之津海上技術学校	長崎県南島原市口之津町丁 5782 番地
国立宮古海上技術短期大学校	岩手県宮古市磯鶏二丁目 5 番 10 号
国立清水海上技術短期大学校	静岡県静岡市清水区折戸三丁目 18 番 1 号
国立波方海上技術短期大学校	愛媛県今治市波方町波方甲 1634 番地 1
海技大学校	兵庫県芦屋市西蔵町 12 番 24 号

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	14,095	-	1,375-	12,720
資本金合計	14,095	-	1,375-	12,720

(4) 役員 of 状況

(平成 26 年 3 月 31 日)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	加藤 敏文	自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日		昭和 47 年 4 月 大阪商船三井船舶(株)入社 平成 13 年 6 月 (株)商船三井執行役員 平成 15 年 6 月 同 常務執行役員 平成 16 年 6 月 同 常務取締役 兼 常務執行役員 平成 17 年 6 月 同 取締役常務執行役員 平成 18 年 6 月 商船三井ロジスティックス(株)代表取締役社長 平成 25 年 4 月 現職

理事	磯崎 道利	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日	総務担当及 び海上技術 学校等担当	昭和 54 年 10 月 運輸省入省(航海訓練所) 平成 13 年 4 月 独立行政法人航海訓練所 銀河丸船長 平成 16 年 4 月 海事局海技資格課海技企画 官 平成 21 年 7 月 神戸運輸監理部海事振興 部長 平成 23 年 10 月 海事局海技課船員教育室長 平成 24 年 4 月 現職
理事	大西 正幸	(平成 23 年 4 月 1 日) 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	主に海技大 学校担当	昭和 50 年 10 月 運輸省入省(航海訓練所) 平成 10 年 4 月 海技大学校機関科長 平成 15 年 4 月 独立行政法人海技大学校 通信教育部長 平成 18 年 4 月 独立行政法人海技教育機構 海技大学校校長 平成 22 年 4 月 独立行政法人海技教育機構 教育企画部長 平成 23 年 4 月 現職
監事	風巻 由次	自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日		昭和 52 年 4 月 運輸省入省(神戸海運局運 航部港運課) 平成 13 年 4 月 船員中央労働委員会事務局 調整課船員労働専門官 平成 20 年 5 月 海事局船員政策課雇用対策 室課長補佐 平成 23 年 4 月 海事局総務課企画室課長補 佐 平成 24 年 4 月 独立行政法人海洋研究開発 機構海洋工学センター運 航管理部調査役 平成 25 年 3 月 国土交通省退職(役員出向) 平成 25 年 4 月 現職

監 事 (非常勤)	松瀬宇太郎	(平成 23 年 4 月 1 日) 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日		昭和 51 年 10 月 鈴与(株)入社 平成 10 年 2 月 鈴与(株)社長室長 平成 13 年 3 月 鈴与(株)国際営業部長 平成 17 年 7 月 鈴与(株)運輸部長 平成 18 年 8 月 (株) 鈴与カーゴネット 北海道取締役社長 平成 18 年 11 月 鈴与自動車(株)取締役 平成 21 年 6 月 清水埠頭(株)取締役(現職)
--------------	-------	--------------------------------------------------------------	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 25 年度末において 196 名（前期末比 1 名減、0.5%減）であり平均年齢は 46.1 歳（前期末 46.3 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 7 名、民間からの出向者は 2 名です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表（財務諸表へのリンクを記載）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	789	流動負債	840
現金及び預金	777	運営費交付金債務	324
その他	12	その他	516
固定資産	11,472	固定負債	681
有形固定資産	11,465	資産見返負債	372
無形固定資産	7	資産除去債務	194
投資その他の資産	0	長期リース債務	115
		負債合計	1,521
		純資産の部	金額
		資本金	12,720
		政府出資金	12,720
		資本剰余金	△1,991
		利益剰余金	11
		純資産合計	10,740
資産合計	12,261	負債純資産合計	12,261

② 損益計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,453
業務費	1,868
人件費	1,269
減価償却費	141
その他	458
一般管理費	557
人件費	458
減価償却費	6
その他	93
受託費用	23
財務費用	5

経常収益	2,456
運営費交付金収益	2,122
業務収入	232
受託収益	27
その他の収益	75
臨時損失	1
臨時利益	1
当期純利益	3
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1
当期総利益	4

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	86
商品又はサービスの購入による支出	△445
人件費支出	△1,850
その他の業務支出	△82
運営費交付金収入	2,200
業務収入	230
受託収入	26
その他の収入	241
その他の支出	△234
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△64
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△70
IV 資金減少額	△48
V 資金期首残高	825
VI 資金期末残高	777

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,182
(1) 損益計算上の費用	2,454
(2) (控除)自己収入等	△272
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	247
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	6
V 損益外除売却差額相当額	4
VI 引当外賞与見積額	11
VII 引当外退職給付増加見積額	△14
VIII 機会費用	66
IX 行政サービス実施コスト	2,502



■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
有形固定資産	: 土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 電話加入権、ソフトウェア等無形の固定資産
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
資産見返負債	: 運営費交付金、施設整備費、寄付により取得した資産の累計残高
資産除去債務	: 有形固定資産の取得、建設、開発、又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律の義務又はそれに準ずるもの
長期リース債務	: 未経過リース料の現在価値
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 業務費以外の経費
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 独立行政法人の業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
受託費用	: 受託業務に要した費用
財務費用	: 利息の支払
運営費交付金収益	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、当期実施の部分に該当する収益
業務収入	: 授業料等収入
受託収益	: 受託業務による収入
臨時損失	: 固定資産除却損によるもの

臨時利益 : 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入によるもの

前中期目標期間繰越積立金取崩額: 前中期目標期間繰越積立金について予め定めた用途に従って使用する際に発生した費用に係る取り崩し額

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー: ファイナンス・リース債務の返済による支出が該当

### ④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト: 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外利息費用相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産除去債務の利息費用相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外除売却差額相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の取得原価と除売却時の収入の差額相当額

損益外減損損失相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産について、

独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表の注記事項に記載している。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表の注記事項に記載している。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等が該当

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析

###### (経常費用)

平成 25 年度の経常費用は 2,453 百万円と、前年比 66 百万円減 (2.60%減) となっています。これは、退職手当等が減少となったことが主な要因です。

###### (経常収益)

平成 25 年度の経常収益は 2,456 百万円と、前年比 64 百万円減 (2.53%減) となっています。これは、退職手当等の減少に伴い運営費交付金収益が減少となったことが主な要因です。

###### (当期総利益)

平成 25 年度当期総利益は 4 百万円と、前年比 2 百万円増 (109.08%増) となっています。

###### (資産)

平成 25 年度の資産は 12,261 百万円と、前年比 1,155 百万円増 (10.40%増) となっています。これは、非償却資産の寄付による固定資産の増加したことが主な要因です。

###### (負債)

平成 25 年度の負債は 1,521 百万円と、前年比 404 百万円減（20.99%減）となっています。これは、未払金及び長期リース債務の減少したことが主な要因です。

(利益剰余金)

平成 25 年度の利益剰余金は 11 百万円と前年比 3 百万円増（39.01%増）となっています。これは、主として当期総利益 4 百万円によるものです。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 86 百万円と、前年比 221 百万円の収入減（72.02%減）となっています。これは、商品又はサービスの購入による支出が増加したこと及び運営費交付金が減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △64 百万円と、前年比 39 百万円の支出増（155.55%増）となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が増加したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△70 百万円と、前年比 468 百万円の支出減（87.00%減）となっています。これは、前年度に支出した不要財産に係る国庫納付が今年度はなかったことが主な要因です。

## 経常費用等主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
経常費用	2,845	2,893	2,747	2,519	2,453
経常収益	2,852	3,340	2,735	2,520	2,456
当期総利益	△1	447	4	2	4
資産	12,371	12,160	11,729	11,106	12,261
負債	1,938	1,919	1,563	1,925	1,521
繰越欠損金・利益剰余金	△339	108	7	8	11
業務活動によるキャッシュ・フロー	505	25	58	306	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6	△130	△89	△25	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72	△81	△73	△537	△70
資金期末残高	1,372	1,186	1,082	825	777

② セグメント事業損益の経年比較・分析

海技士教育科の事業損益は△1百万円と、前年比1百万円増となっています。

技術教育科の事業損益は4百万円と、前年比2百万円増となっています。

その他の事業損益は0百万円と、前年比1百万円減となっています。

法人共通の事業損益は0百万円と、前年と同水準となっています。

事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
海技士教育科	1	1	△6	△2	△1
技術教育科	1	1	△1	2	4
その他	△2	△1	△1	1	0
法人共通	7	0	△4	0	0
合 計	6	2	△12	1	3

③ セグメント総資産の経年比較・分析

海技士教育科の総資産は9,601百万円と、前年比1,108万円増(13.04%増)となっています。これは、固定資産を取得したことが主な要因です。

技術教育科の総資産は1,191百万円と、前年比637百万円増(114.80%増)となっています。これは、固定資産を取得したことが主な要因です。

その他の総資産は3百万円と、前年比1百万円増(43.08%増)となっています。これは、固定資産を取得したことが主な要因です。

法人共通の総資産は1,466百万円と、前年比590百万円減(28.69%減)となっています。

これは、固定資産が減少したことが主な要因です。

総資産の経年比較

(単位：百万円)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
海技士教育科	8,811	8,776	8,602	8,493	9,601
技術教育科	724	755	645	555	1,191
その他	4	3	1	2	3
法人共通	2,832	2,626	2,481	2,056	1,466
合 計	12,371	12,160	11,729	11,106	12,261

④ 目的積立金の申請、取崩内容

目的積立金の取崩額は1百万円で、内訳は自己財源で取得した固定資産の減価償却費となっています。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

行政サービス実施コストは2,502百万円と、前年比258百万円減(9.36%減)となっています。これは、業務費用が減少したことが主な要因です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業務費用	2,628	2,646	2,472	2,243	2,181
うち損益計算書上の費用	2,855	2,897	2,748	2,522	2,454
うち自己収入	△227	△251	△276	△279	△272
損益外減価償却相当額	335	549	342	345	247
損益外減損損失相当額	202	-	-	155	0
損益外利息費用相当額	-	83	9	9	6
損益外除売却差額相当額	2	2	5	0	4
引当外賞与見積額	1	△4	△18	△5	11
引当外退職給付増加見積額	△84	△37	△18	△44	△14
機会費用	159	137	104	57	66
行政サービス実施コスト	3,243	3,376	2,896	2,760	2,502

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

① 当事業年度に完成した主要施設及び継続中の施設等の新設・拡充

該当ありません。

② 当事業年度中に処分した主要施設

海技大学校児島分校の国庫納付 取得価額 1,374,986,028 円  
 減価償却累計額 59,872,634 円  
 減損損失累計額 581,835,827 円

### (3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	3,026	3,044	2,832	2,849	2,812	2,944	2,708	2,614	2,435	2,459	
運営費交付金	2,753	2,753	2,509	2,509	2,482	2,539	2,482	2,357	2,200	2,200	人件費減額のため
施設整備費補 助金	71	74	112	112	112	151	0	0	0	0	
受託収入	28	32	28	35	28	39	28	35	28	27	受託事業が減少し たため
業務収入	174	185	183	193	190	215	198	222	207	232	授業料収入等が増 加したため
支出	3,026	2,921	2,832	3,048	2,812	2,801	2,708	2,462	2,435	2,443	
業務経費	396	447	385	533	367	389	370	378	437	481	施設整備が増加し たため
施設整備費	71	74	112	112	112	151	0	0	0	0	
受託経費	28	32	28	33	28	37	28	33	28	23	受託事業が減少し たため
一般管理費	267	237	230	265	219	194	215	209	212	228	施設整備が増加し たため
人件費	2,264	2,131	2,077	2,105	2,086	2,030	2,095	1,842	1,758	1,711	職員給与の支給実 績が少なかったこ と等のため

#### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、当中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6％程度抑制します。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2％程度抑制します。

< 予算作成時の抑制 >

平成25年度の一般管理費及び業務経費予算については、財務省の方針に従い所要の効率化係数を乗じることにより算出された予算に基づき編成されており、

業務経費 437 百万円（対 22 年度比 113.50%）、一般管理費 212 百万円（対 22 年度比 92.17%）となっています。

実績については、適切に実施しており業務経費 481 百万円（対 22 年度予算比 124.93%）、一般管理費 228 百万円（対 22 年度予算比 98.69%）となっています。

（単位：百万円）

区分	前中期目標		当中期目標期間									
	期間終了年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	予算額	比率%	決算額	比率%	決算額	比率%	決算額	比率%	予算額	比率%	予算額	比率%
業務経費	385	100	390	101.18	378	98.18	481	124.93	365	94.84	362	93.95
一般管理費	230	100	194	84.29	209	90.86	228	98.69	208	90.38	204	88.84
合計 (物件費)	615	100	584	94.86	587	95.44	709	115.12	573	93.17	566	92.04

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

機構の平成 25 年度経常収益は 2,456 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,122 百万円（収益の 86.38%）、自己収入のうち授業料等の収益は 233 百万円（9.47%）、資産見返負債戻入 75 百万円（3.04%）、受託収益 27 百万円（1.10%）等となっています。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

（船員養成・再教育事業を推進するために平成 25 年度に実施した主なもの）

#### ① 業務運営の効率化の推進

##### a) グループウェアの運用

前年度に試行したグループウェア（ネットワークの情報共有）の本格運用を開始しました。

従来、個人単位で蓄積していた教材や各校所属の校内練習船の修繕情報を共有し活用することにより、組織運営の効率化とともに業務の合理化を推進しました。

##### b) 館山校給食業務のアウトソーシング

館山校の給食業務をアウトソーシングすることにより、調理士 1 名、非常勤職員 5 名を縮減し、経費を抑制しました。

#### ② 人材活用の推進

国土交通省、独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）及び海運会社と 15 名（受入 8 名、派遣 7 名）の人事交流を実施しました。



国土交通省との交流では、事務職員の行政事務能力の向上、航海訓練所及び海運会社との交流では、教員の指導力の向上を図ることができ、組織の活性化に努めています。

③ 業務運営の効率化の推進

a) 税理士との顧問契約

前年度に続き、税理士と顧問契約を締結することにより、税務書類の作成及び消費税に係る手続き業務の指導・助言を得ることで、会計課業務の効率化を図りました。

b) 契約の適正化

契約監視委員会において競争契約及び随意契約の検証を行い、主に次の取り組みによって、契約の適正化に努め、より多くの応札者を確保することができました。

i 専門性・特殊性が高く、応札者が少数であると見込まれる契約については、公告期間を延長する。

ii 契約の仕様では、校内練習船の定期検査・修繕工事において、受渡場所の範囲を拡げる。

c) 機構職員による船舶管理業務の実施

校内練習船の定期検査等に係る船舶管理業務について、前年度に引き続き海務経験を有する機構職員が行うこととし、各種工事ごとの見積の提出を業者に依頼するとともに、工事内容の必要性を精査することにより、4隻の定期検査の費用を当初見積額に比し13,312千円抑制することができました。

④ 国の政策及び海運業界のニーズに応えた教育の実施

a) 資格教育

海技士教育科海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技士教育科海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、平成25年度入学定員を350名（本科120名、専修科230名）としました。

b) 即戦力化

即戦力化を図るため、座学と訓練の一貫性を目的として航海訓練所と連携して構築した「内航船員教育訓練プログラム」に基づき、当機構の座学課程で使用する教科書に、航海訓練所の内航用練習船に搭載された計器・機器の図表を取り入れ、座学と航海訓練の両方の課程においても学生の理解を深めるよう、改訂を行いました。

c) 海技士国家試験の合格率

前年度、本科及び海上技術コースにおいて、目標値を下回ったことを踏まえ、補講や模擬試験の充実、個別指導等の徹底という従来の取り組みに

加え、

- i 航機両方の資格取得の価値感の意識付け
- ii 指導方法の工夫
- iii 問題集の精選や見直し
- iv 「数字トレーニング」や「漢字ドリル」等による基礎学力の向上を行い、目標値を達成することができました。

・ 本科	76.4%	(目標値 75%以上)
・ 専修科	93.4%	( 〃 90%以上)
・ 海上技術コース	96.0%	( 〃 90%以上)

d) 実務教育

運航実務コースについて、前年度の見直しを踏まえ、受講料を改定して講習を実施しました。

e) 水先人教育

水先人教育については、平成 25 年 6 月に出された水先レビュー懇談会の答申や水先人養成制度の見直しを受け、(一財)海技振興センター他関係機関と連携し、平成 26 年 2 月から新水先人制度における水先コース(二級)を開講しました。

f) 資質教育

本科及び専修科においては、寮生活を通じて、朝礼やHRをはじめ、学校生活のあらゆる場면을捉えて、集団生活への理解を深めさせ、船員としての資質の涵養に努めています。

g) 海事関連企業への就職率

海運業界より、就職活動の開始時期をはじめ、就職に関するスケジュールが把握しづらいとの意見があったことから、前年度より、就職に関するスケジュールを公表し求人受付開始日の周知を図りました。

海事関連企業への就職率は次のとおりでした。

・ 本科	96.5%	(目標値 75%以上)
・ 専修科	98.6%	( 〃 90%以上)
・ 海上技術コース	100.0%	( 〃 90%以上)

h) 海運業界のニーズへの対応

i 意見交換会等の実施

海運業界や船員教育・訓練機関等と延べ 122 回の意見交換会・懇談会を開催し、相互の連携・強化に努めました。

ii 社船実習(内航四級)の導入

本科及び専修科の学生に対する 9 か月の乗船実習のうち、後期 3 か月について

専修科は、平成 25 年 10 月から  
本科は、平成 26 年 7 月から  
内航貨物船等による社船実習を導入しました。

i) 研修の実施

前年度の体罰事案発生時に実施した教員の生徒・学生指導に関する実態（意識）調査を踏まえ、本部主催による研修と学校内部による研修を実施し、教員の指導力向上に努めています。

j) 広報活動等

学校近郊の港に航海訓練所練習船が寄港する機会や海フェスタ等外部機関と連携したイベント等の機会を捉えてパンフレットの配布や見学会を実施し、船員を目指す人材の確保に努めました。

k) 研究の実施

海技大学校の航海科・機関科両科で組織的に取り組む重点研究を各 1 件、各教員による一般研究を 16 件、他の機関から依頼を受け実施する受託研究 1 件、延べ 19 件の研究を海技大学校研究管理委員会で審査の上、実施しました。

1) 成果の普及・活用促進

i 研究成果の公表

○査読付学会論文発表・著書	7 件
○国際学会講演発表	5 件
○国内学会講演発表	7 件
○海技大学校研究報告	4 件
○学会誌掲載	2 件
発表件数合計	25 件

ii 研修員の受入及び委員の派遣

ア 研修員の受け入れ

国土交通省海事局の監修のもとに、(公財)日本船員雇用促進センター (SECOJ) が行う開発途上国船員養成事業により ASEAN 諸国の船員教育者 20 名を受入ました。

イ 海外への派遣

国土交通省海事局からの要請で、STW44 Sub-committee アドバイザー 1 等として、延べ 3 名を海外 (イギリス及びガーナ) へ派遣しました。

ウ 学会等関係委員会への委員の派遣

(一財)海技振興センター等関係団体からの要請により、15 団体に延べ 54 名を委員として派遣し、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の観点から意見を述べるなど協力を行いました。

m) 海事思想の普及

i 保有資産を活用した海事思想の普及

各学校の所在地近郊で実施されるマリンフェスタ等行政機関等が行うイベント等において一般市民を対象とした校内練習船による体験航海を実施するとともに地域自治体主催の行事の運営に携わるなど海事思想の普及に努めました。

ii 海フェスタへの参加

秋田県男鹿市で開催された「海フェスタ男鹿」に機構の広報ブースを出展しパンフレットを配布するとともに「ロープワーク体験」や「子供クイズ」等を実施し海事思想の普及に努めました。

n) 内部統制の充実・強化

内部統制について理解を深めるとともに当機構のリスクの識別、評価及び対応について見直しを図るため、各学校長と役員及び本部管理職を構成員とする「内部統制に関する検討会」を設置し、2回開催しました。

また、前年度に行った監事監査とスクールレビューの見直しに基づき、監事監査では前年度のスクールレビューにおける指摘事項を検証し、スクールレビューでは監事監査での指摘事項について検証を行うなど相互の連携を図り、モニタリング機能を強化しました。

上記を実施するに必要な財源は、運営費交付金（2,200百万円）及び授業料等自己収入（232百万円）です。

以上